

生活文化スポーツ局私学部会計年度任用職員募集要項（私立学校教育専門員）

項 目	内 容
職名	私立学校教育専門員
任用期間	令和7年5月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、 <u>期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	生活文化スポーツ局私学部私学行政課 （新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階北側） ※組織改正により変更となる場合があります。
職務内容	（1）私立学校の教育課程等の指導確認及び相談業務 （2）その他、特に課長等が指示する業務
採用予定人員	1名
応募資格・ 求められる能力	（1）教育に関する専門的知識があり、教育や学校に関する各種業務や苦情対応経験を有する者若しくはこれに準ずる者で、私立学校行政に関心が高いこと （2）協調性があり、電話対応や打ち合わせにおいて、学校関係者や保護者等に不快感を与えないよう十分注意することができ、困難案件にも前向きに取り組む強い意欲を有すること （3）データベースのシステム処理、パソコンでの資料作成（ワード、エクセル及びアクセス）等に必要な知識や技術力を有すること （4）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	年192日（原則として月16日勤務。土日祝日を除く。）
勤務時間	原則9時00分から17時45分まで（1日あたり実働7時間45分） ※その他常勤職員の対応に準じたオフピーク通勤等への協力を依頼する場合あり ※所定勤務時間を超える勤務有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	原則12時00分から13時00分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇、災害休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬額	<p>月額 243,400 円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）</p> <p>※原則として毎月 15 日支給</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）あり
応募方法等	<p>会計年度任用職員（私立学校教育専門員）申込書を、令和 7 年 3 月 19 日（水）17 時までに、下記申込先まで郵送又はメールにてご提出ください。</p> <p>※メールで申し込みをされる場合は、宛て先間違いのないよう十分にご確認の上、件名の頭に必ず「【会計年度任用職員採用申込】」と記載してください。</p>
選考方法	<p>第一次選考：書類選考</p> <p>第二次選考：面接</p>
選考実施日程	<p>（1）第一次選考</p> <p>合否の結果については、令和 7 年 3 月 28 日（金）頃に本人宛郵送により通知します。また、合格者には、第二次選考の日時等も併せてお知らせします。</p> <p>（2）第二次選考</p> <p>面接（第一選考合格者）は、令和 7 年 4 月 7 日（月）から 9 日（水）までのいずれかの日に都庁第一本庁舎にて実施する予定です。合否の結果については、後日本人宛て郵送により通知します。</p> <p>なお、選考経過及び結果に関する問い合わせには、一切応じられませんので、予めご了承ください。</p>
問い合わせ	<p>生活文化スポーツ局私学部私学振興課管理担当：小松</p> <p>〒163-8001</p> <p>東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 18 階北側</p> <p>東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課管理担当</p> <p>電話（直通）03-5388-3175</p> <p>S1121501@section.metro.tokyo.jp</p>